

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

当社では、女性活躍推進法に基づき、従業員が仕事と生活の調和を図り、より能力を発揮するため、次の通り行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2021年 4月 1日～2023年 3月31日

### 2. 目標と取組内容

目標1：教育訓練の受講割合を男女とも35%以上とする

2021年度～2022年度

- ・キャリアアップを目指す社員が、研修（Web受講も含む）に参加できるよう各部門で教育訓練計画を立案、実施する

目標2：男性の育児休業の取得率を30%以上とする

2021年度

- ・部門の管理者に男性社員の育児休業取得を推進するよう周知
- ・育児休業取得推進策の検討

2022年度

- ・育児休業取得推進策の実施
- ・育児休業の取得率が低い部門へフォローアップ

以上